

保健室からのお知らせ

1. 保健室運営について

- ・基本の担当は、小学校は〇〇、中学校は□□が行う。状況に応じて対応することもある。
- ・当面の間、発熱や経過観察を要するけが等があった場合は、保健室での休養は設けず、家庭での経過観察をお願いする。
- ・心のケアに備え、保健室の相談コーナーのスペースを2カ所に増やし、対応する。
不登校傾向の児童生徒の対応については別棟（相談室）で対応する。



2. 災害後の心のケアについて

- ・児童生徒を対象にした心と体のチェックシートを実施する（別紙参照「心と体のチェックシート」）
心と体のチェックシートをもとに、各担任・級外による面談を全員（5分程度）にお願いします。
必要に応じて、養護教諭による健康相談やSCによる個別面談につなげます。
- ・地震後の子供の観察視点、児童生徒への対応の仕方については教職員向けお便りを配付する。
（別紙参照「災害後の心のケア」）

3. 感染症対策について

- ・健康観察において風邪症状がある場合は、保健室にて検温を実施。
- ・健康観察で風邪症状がある場合は、マスクを着用する。マスク忘れの場合は、教室で予備のマスクを配付する。（小学校・中学校ともに担任の先生に予備のマスクをお渡しします）
- ・通学バスでは、必ずマスクを着用する。（中学生が受験を控えているため）
- ・対角換気を行う。（天窗は常時開けておき、外側の窓は1時間に1回は開ける）
- ・手洗い後は、ハンドペーパーで拭き取り、ゴミは小さく丸めて捨てる。
- ・アルコール消毒は、各教室と児童生徒玄関、トイレ前に設置する。



4. 給食について

- ・エプロン、マスク、帽子（小）バンダナ（中）を着用する。エプロン等はワゴン運搬時から着用する。
- ・感染性胃腸炎の症状（腹痛・下痢・吐き気等）がある場合は、給食当番を控える。また、絆創膏を付けている手のケガがある児童生徒も盛りつけは控える。
- ・当面の間、配膳台および勉強机については、次亜塩素酸ナトリウム系の除菌剤（霧吹き）を使用し、キッチンペーパーで拭き取る。（二度拭きは不要の除菌剤です）
- ・各教室一方向で食べ、音楽が流れるので静かに食べる。給食後の歯みがきは、しばらく中止とする。
- ・異物混入があった際には、養護教諭に報告し、養護教諭は管理職に報告する。
- ・嘔吐があった場合は、食器ごと廃棄し、養護教諭に報告する。